



改正育児・介護休業法及びフリーランス新法等説明会 のご案内



男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や仕事と介護の両立支援制度の強化等を図るため、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が改正され、令和7年4月1日から順次施行されます。

また、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が令和6年11月1日に施行されました。

法律の内容について理解を深めていただくよう説明会を開催しますので、ぜひご参加下さい。

参加
無料

対象者 事業主、人事労務担当者、フリーランスの方等

開催日	内容	会場・定員	申込期限 申込QRコード
12月9日 (月)	受付 13:30 説明 14:00 ～16:00 ○育児・介護休業法の改正について ○次世代育成支援対策推進法の改正について	佐賀勤労者総合福祉センター メートプラザ佐賀	11月29日(金) 
12月11日 (水)	○両立支援等助成金について ○フリーランス新法について	佐賀市兵庫北3丁目8番40号 各 定員300名	11月29日(金) 

参加申込は、専用申込フォーム（上記の申込QRコード）からお申し込みください。

- ※ 定員に達した場合、申し込みを締め切らせていただきます。
- ※ 当日の受付は、申込み完了メール又は名刺で行いますので、当該用紙又は名刺をご持参ください。
- ※ お申込みでいただいた個人情報は本セミナーの実施のために使用し、それ以外の目的では使用しません。

参加申込書 [QRコードでの申し込みが困難な方は、下記事項を記入の上、メール（41roudou@mhlw.go.jp）でお送りください。](#)

①参加希望日	12月9日	12月11日	いずれかに○
②事業所名			
③役職・氏名			
④電話番号			